

元治元年十二月二十六日より元治元年十二月廿八日まで

P8311211 right

医小川へ三方、同金田へ一方、且箱館阪田へ手拭一反、下緒一進実名を撰み同山本(常)へ手拭地二反を書し届け方、牛込へ頼む、とく女帰り来り揚もの一重月の零一折持参、旧□金之助、凧と羽子板持来る、煙草具を酬う不面、正泉寺話から瑞コン(*1)より閣老宛書翰式書さし越す

廿七日午 晴

宅調、昨本^心届きし式書の書翰星野へ回達翻訳等の手数頼遣す、佐久間(錦)宿願の趣

昨日建白せし概略模様申遣す、金蔵が冠の儀に付、宅へ遣し、且鶏卵一箇為持遣す、細谷

歳暮賀として来り、赤小豆を贈らる年末賀銀を遣す、五郎次屋敷替の儀に付、来る、午餐を勧む

伊藤

伯母歳暮品を為持幸殿へも同品為持遣す、金蔵冠を加□帰り来り実名を乞う、金井(源)へ花暦の謝小品を為持遣す、文吉、栄助同行し来り、御役所金銀出納しらべ出来に付取扱候

P8311211 left

調役以下手限手当の義、縷々申聞、菊池へも同様申立て様、池田てつ(はる)歳暮とし野菜柑子等を持来り出生児を伴う歳暮として一方、児へ衣表等を遣す、牛姑来り、明夕か明後朝長次郎□越辺出立に付、□□人仮受度旨申聞け小品を携えり、即時登作を選擢し命じて即事に遣せり、且残品等を投^心與す

廿八日未 晴

月次御札有し、出 殿、松盛齋来り、迎春の花を挿し旨、山本(長)来り、明日発途の吹聴有し、且両□堂□□込金方借受度旨申聞し旨、右請求の印は不残貸せし、且

□として届棧袴地を贈る、過日和蘭(*2)への届状差立方取斗謝として内田より鶏卵一箇贈り越す旨、痴雲老へ割烹一折を以、過日の謝意申遣す、旧抱へし金之助を登作代りとして抱え入本夕請状申付る、正泉寺御支配向より瑞コンより御老中方宛書翰式書さし越す

*1:瑞コン、瑞西(スイス)のコンシュル(領事)と思われる

*2:和蘭、オランダ

()内は細字双行(一行に小さい文字で二行書き)などの場合です。

□印は解読未了の文字です。私の実力ではすぐ解読できません。

【文字判読不可】、■は、文章の一部に汚れ、虫食いにより文字が無い等です。